

令和3年11月吉日

## 面会制限の緩和について

新型コロナウイルス感染症対策におきましては、皆様のご理解・ご協力のもと施設運営を継続させて頂いており、改めて感謝申し上げます。

昨今の緊急事態宣言が全国で解除されている状況に鑑み、当法人におきましても各事業所にて実施していた面会制限について、11月4日より、その規制を一部変更させて頂きます。

コロナワクチンの接種が全国的に進められていますが、2回接種後の罹患や第6波に対する懸念など、今後も十分な注意が必要と考えておりますので、引き続き、皆様のご理解とご協力を宜しくお願い申し上げます。

なお、新型コロナウイルスの流行状況等によっては、再度面会禁止をさせていただく場合もございます。

### 【ご入所者及びご入居者への面会に関して】

ご入所者及びご入居者を感染症から守る為、以下のとおり、一部制限を設けて面会を再開させて頂きます。

- ① 完全予約制としますので、各事業所までお問合せください。
- ② 風邪症状のある方、体調不良の方、検温 37.0 度以上の方は、これまで同様、面会をご遠慮ください。
- ③ 新型コロナウイルスワクチン接種を2回済ませていること。  
※面会の際にはワクチン接種証明書等をご持参ください。
- ④ 入館時は不織布マスク（サージカルマスクなど）の着用・アルコール手指消毒の実施徹底をお願いします。  
※不織布マスクはご持参ください。無い場合は職員にお声掛けください。

- ⑤ 館内での飲食はご遠慮ください。
- ⑥ 面会は事業所所定の場所とし、人数は2名まで、時間は15分以内でお願いします。必ず時間をお守り頂きますようお願いいたします。

#### 【ご入所者及びご入居者の外出に関して】

- ① 外出に関しては、病院受診以外原則お控えください。
- ② 敷地内の散歩などは、事業所に事前確認の上、マスクの着用及びアルコール消毒など感染症対策を必須とし、かつ20分以内でお願いします。
- ③ 帰園後も手洗い、うがいなど、感染症対策を実施してください。

以上

社会福祉法人洗心福祉会  
法人本部 防災委員会  
(新型コロナウイルス感染拡大防止担当)